

---

---

令和元年第2回川場村議会臨時会会議録第1号

---

---

令和元年5月15日（水曜日）

---

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

**議事日程 第1号の追加1**

日程第 1 会議録署名議員の指名（1番・7番）

日程第 2 会期の決定

日程第 3 副議長の選挙

日程第 4 常任委員の選任

日程第 5 議会運営委員の選任

日程第 6 特別委員会の設置及び委員の選任

日程第 7 議席の指定

日程第 8 承認第 1号 専決処分の承認について（川場村税条例等の一部を改正する条例）

日程第 9 承認第 2号 専決処分の承認について（川場村国民健康保険税条例の一部を改正する  
条例）

日程第10 議案第18号 川場村監査委員の選任について

日程第11 議案第19号 川場村固定資産評価員の選任について

日程第12 閉会中の継続調査申し出について

日程第13 字句等の整理委任について

---

**本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

出席議員（10人）

1番	星野孝之君	2番	飯塚貞次君
3番	丸山敏雄君	4番	黒田まり子君
5番	新木敏郎君	6番	津久井敏雄君
7番	細谷市衛君	8番	角田文雄君
9番	角田宣治君	10番	小菅秋雄君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

村長	外山京太郎君	副村長	宮内実君
教育長	宮内伸明君	総務課長	角田圭一君
住民課長	宮田重雄君	健康福祉課長	栞原達也君
むらづくり振興課長	戸部正紀君	田園整備課長	小林巧君
教育委員会事務局長	布施伸一郎君	会計管理者	入澤栄子君

---

事務局職員出席者

事務局長	田中玲子	書記	小林伸寛
------	------	----	------

## ◎村長挨拶

○村長（外山京太郎君） 開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和元年第2回川場村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方全員のご出席をいただきましてここに開会できますことを心から御礼を申し上げます。

議員の皆様方には、さきの統一地方選挙におきまして村民の大きな期待のもとで、めでたく無投票当選されましたことを心よりお祝いを申し上げます。不肖私も2回目の村長選挙でありましたが、再び無投票当選させていただき、身の引き締まる思いであります。今後の4年間は「もっと前へ」をスローガンに掲げ、皆様方とともに川場村発展のため全力を傾注し、頑張っていきたいと思っております。

今回の選挙においては、5つの重点施策の公約を掲げさせていただきました。

まず第1に「川場村新拠点構想の推進」であります。

耐震化に問題のある役場庁舎を建てかえ、庁舎を中心として図書館、災害時拠点施設、交流施設、広場などを整備し、世界とつながる新たな拠点を整備してまいりたいと思います。

第2に「川場村ふるさと人材育成構想の推進」であります。

少子化を踏まえ、小中一貫型教育を推進し、地域を支えるローカル人材と、世界で活躍するグローバル人材をあわせ持った、グローバル人材を育成してまいりたいと思います。

第3に「林業成長産業化事業の推進」であります。

村内森林83%を占める森林資源の有効活用を図るとともに、木材需要の創出・供給体制の構築を図り、観光、農業と連携し林業の成長産業化に取り組み、森林環境譲与税の活用により、新たな森林経営管理システムを構築してまいりたいと思います。

第4に「子育て環境の整備・高齢者生きがい対策の充実」であります。

安心して子育てすることができる環境をつくり、優良な住宅や宅地を整備するとともに、空き家を活用し若者定住の促進を図り、また地域産業の充実や優良企業誘致により雇用を生み出し、高齢者が自分らしく生きがいを持ち、生き生きといつまでも暮らせる村をつくってまいりたいと思います。

第5に「世界へ向けて開かれた農山村」であります。

世田谷区との縁組協定をさらに深化させ新たな交流を創造し、東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、アメリカスターバリー地区との国際交流を推進するとともに、「農業プラス観光」の村づくりで培ったノウハウを世界へ発信し、開かれた農山村を目指してまいりたいと思います。

以上申し上げました5つの重点施策の実現を目指し、子供を安心して生み、育て、そして働ける環境整備を進め、「全村民幸福」の村づくりをさらに前進させ、先人達が築き上げたすばらしい川場村を後世へつなぐため、与えられた職責を全うし、「平成」から「令和」への新時代にふさわしい取り組みを推進していく所存であります。

議員各位には、今後とも村政執行に当たりご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、

第2回臨時会招集のご挨拶といたします。

---

### ◎臨時議長紹介

○事務局長（田中玲子君） 議会事務局長の田中です。よろしくお願いします。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の丸山敏雄議員をご紹介します。

丸山敏雄議員、議長席へお願いいたします。

〔臨時議長 丸山敏雄君発言〕

○臨時議長（丸山敏雄君） ただいま紹介されました丸山敏雄です。

地方自治法第107条の規定によって臨時に議長の職務を行います。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

---

### ◎開会・開議

午後1時37分開会・開議

○臨時議長（丸山敏雄君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第2回川場村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### ◎日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（丸山敏雄君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席とします。

---

### ◎日程第2 議長の選挙

○臨時議長（丸山敏雄君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（丸山敏雄君） ただいまの出席議員は10名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に星野孝之君、細谷市衛君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（丸山敏雄君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票に当たって、ご注意申し上げます。議員の中に同姓の議員がおられますが、同姓の名字のみの投票はあん分とはならず、無効票となりますので、被選挙人の氏名までフルネームでの記載、また氏名の名字を間違えないよう記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「配付漏れなし」の声あり〕

○臨時議長（丸山敏雄君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。職員に点検させます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（丸山敏雄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○臨時議長（丸山敏雄君） 投票漏れはありませんか。

〔「投票漏れなし」の声あり〕

○臨時議長（丸山敏雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。星野孝之君及び細谷市衛君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（丸山敏雄君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 10 票

有効投票 10 票

無効投票 0 票です。

有効投票のうち

小菅秋雄君 9 票

黒田まり子君 1 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、小菅秋雄君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（丸山敏雄君） ただいま議長に当選された小菅秋雄君が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

ここで当選されました小菅秋雄君に議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

〔議長 小菅秋雄君発言〕

○議長（小菅秋雄君） ただいま議長にご推挙いただきました小菅秋雄でございます。

まことにもって至極に存ずるところではございますが、この職責をしっかりと重く受けとめているところでもございます。

浅学ではございますが、川場村のさらなる発展のために粉骨砕身の思いを持って頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ執行部の皆様方、ご協力とご指導のほどをよろしくお願いいたします。

また、議員各位の皆様におかれましては、皆様の支えがなくては何も前に進みません。そういう中において、ご協力とご理解をいただきながら活発な議会にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお祈りを申し上げまして就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

○臨時議長（丸山敏雄君） これをもって臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

小菅秋雄議長、議長席にお着き願います。

---

○議長（小菅秋雄君） これより議長の職務を務めさせていただきます。よろしくお祈りいたします。追加日程がございますので、配付をいたします。

お諮りいたします。

ただいま配付いたしました議事日程を追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、議事日程第1号の追加1を日程に追加いたします。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小菅秋雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において星野孝之君、細谷市衛君を指名いたします。

---

### ◎日程第2 会期の決定

○議長（小菅秋雄君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

---

### ◎日程第 3 副議長の選挙

○議長（小菅秋雄君） 日程第 3、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（小菅秋雄君） ただいまの出席議員は 10 名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に星野孝之君及び細谷市衛君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（小菅秋雄君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票に当たっては、議長選挙と同様に、被選挙人の氏名まで記載するようお願いいたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「配付漏れなし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。職員に点検させます。

〔投票箱点検〕

○議長（小菅秋雄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1 番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（小菅秋雄君） 投票漏れはありませんか。

〔「投票漏れなし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。星野孝之君、細谷市衛君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（小菅秋雄君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 10 票

有効投票 10 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

角田宣治君 9票

角田文雄君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、角田宣治君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（小菅秋雄君） ただいま副議長に当選された角田宣治君が議場におられます。本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

ここで当選されました角田宣治君、副議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

〔副議長 角田宣治君発言〕

○副議長（角田宣治君） ただいまの選挙によりまして副議長に当選させていただき、大変光栄に思っております。

小菅議長を補佐するとともに、よりよい村づくりのために一所懸命頑張っている所存でございます。皆様のご支援、またご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（小菅秋雄君） ここでしばらく休憩をします。

休憩中に常任委員の選任のため全員協議会を招集いたします。特別委員会室へお集まりください。

午後2時00分休憩

---

午後2時09分再開

○議長（小菅秋雄君） 会議を再開いたします。

---

#### ◎日程第4 常任委員の選任

○議長（小菅秋雄君） 日程第4、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によって、議長において指名したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

各常任委員会別に指名いたします。

総務文教常任委員会 黒田まり子さん、丸山敏雄君、角田文雄君、新木敏郎君、小菅秋雄の5名を。

次に、産業振興常任委員会 飯塚貞次君、津久井俊雄君、角田宣治君、細谷市衛君、星野孝之君の5名を指名いたします。



ここでしばらく休憩いたします。

休憩中に、委員長及び副委員長の互選のため、委員会条例第9条第1項の規定により各常任委員会を招集します。総務文教常任委員会は第2会議室、産業振興常任委員会は第4会議室にお集まりください。

午後2時12分休憩

---

午後2時28分再開

○議長（小菅秋雄君） 会議を再開いたします。

休憩中に各常任委員会が開かれ、常任委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告いたします。

まず、総務文教常任委員長に角田文雄君、副委員長に黒田まり子君。

次に、産業振興常任委員長に細谷市衛君、副委員長に星野孝之君。

以上で報告を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩中に、議会運営委員の選任のため全員協議会を招集いたします。特別委員会室へお集まりください。

午後2時29分休憩

---

午後2時34分再開

○議長（小菅秋雄君） 会議を再開いたします。

---

## ◎日程第5 議会運営委員の選任

○議長（小菅秋雄君） 日程第5、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によって、議長において指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

議会運営委員会委員の指名をいたします。

議会運営委員会委員に角田文雄君、細谷市衛君、丸山敏雄君、津久井俊雄君、以上の4名を指名いたします。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩中に委員長、副委員長の互選のため、委員会条例第9条第1項の規定により、議会運営委員会

を招集します。委員は第2会議室にお集まりください。

午後2時35分休憩

---

午後2時44分再開

○議長（小菅秋雄君） 会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、運営委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告します。

議会運営委員会は、委員長に津久井俊雄君、副委員長に丸山敏雄君と決定いたしました。

以上で報告を終わります。

---

### ◎日程第6 特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（小菅秋雄君） 日程第6、特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題といたします。お諮りいたします。

本案については、6人の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託して議会広報の編集発行等を行うことにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって本案については、6人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託して議会広報の編集発行等を行うことに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩中に、議会広報特別委員の選任のため、全員協議会を招集いたします。特別委員会室へお集まりください。

午後2時45分休憩

---

午後2時51分再開

○議長（小菅秋雄君） 会議を再開します。

議会広報特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によって、議長において指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

議会広報特別委員会委員に角田文雄君、細谷市衛君、新木敏郎君、飯塚貞次君、星野孝之さん、小

菅秋雄の6名を指名いたします。

ここで、しばらく休憩いたします。

休憩中に、委員長・副委員長の互選のため、委員会条例第9条第1項の規定により議会広報特別委員会を招集します。委員は第2会議室にお集まりください。

午後2時53分休憩

---

午後3時00分再開

○議長（小菅秋雄君） 会議を再開いたします。

休憩中に議会広報特別委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告します。

議会広報特別委員会は、委員長に新木敏郎君、副委員長に星野孝之君と決定いたしました。

以上で報告を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

休憩中に、議席の確認のため全員協議会を開きますので、特別委員会室へお集まりください。

休憩は3時15分まででございます。

午後3時01分休憩

---

午後3時15分再開

○議長（小菅秋雄君） 会議を再開いたします。

---

## ◎日程第7 議席の指定

○議長（小菅秋雄君） 日程第7、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまの着席のとおり指定します。

---

## ◎日程第8 承認第1号 専決処分の承認について（川場村税条例等の一部を改正する条例）

○議長（小菅秋雄君） 日程第8、承認第1号 専決処分の承認について（川場村税条例等の一部を改正する条例）の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております承認第1号 専決処分の承認についての説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、平成31年3月29日に公布された地方税法等の一部を改正する

法律、並びに地方税法施行令等の一部を改正する政令がそれぞれ公布され、原則として平成31年4月1日から施行されることから、関連する川場村税条例の改正を行う必要があり、専決処分したものであります。

改正の主なものは、地方税の税源の偏在性の是正に資するため、個人住民税における住宅ローン控除の拡充や軽自動車税の見直し、ふるさと納税における指定制度の導入及び東日本大震災に係る被災地住宅用地に対する固定資産税の申告規定の整備等が創設されるものです。その他、法律の改正に伴い、関連する条項の整備等を行ったものであります。

今回の一部改正についてご理解をいただきますとともに、専決処分についてご承認くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第1号 専決処分の承認について（川場村税条例等の一部を改正する条例）の件を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、承認第1号 専決処分の承認についての件は承認することに決定しました。

---

#### ◎日程第9 承認第2号 専決処分の承認について（川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（小菅秋雄君） 日程第9、承認第2号 専決処分の承認について（川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております承認第2号 専決処分の承認についての説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布

されたことに伴い、関連する川場村国民健康保険税条例の一部改正を専決処分したものであります。

主な改正点であります。国民健康保険税の基礎課税額等の限度額を58万円から61万円に改正したものであります。また、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準額が見直され、国民健康保険税の軽減世帯が拡大されるよう改正されるものであります。

今回の一部改正についてご理解をいただきますとともに、専決処分についてご承認くださいますようお願い申し上げます、提案説明にかえさせていただきます。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第2号 専決処分の承認について（川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の件を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、承認第2号 専決処分の承認についての件は承認することに決定しました。

---

## ◎日程第10 議案第18号 川場村監査委員の選任について

○議長（小菅秋雄君） 日程第10、議案第18号 川場村監査委員の選任についての件を議題いたします。

地方自治法第117条の規定によって、丸山敏雄君の退場を求めます。

〔3番 丸山敏雄君退席〕

○議長（小菅秋雄君） 職員に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小菅秋雄君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております、議案第18号川場村監査委員の選任について、提案説明を申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第18号 川場村監査委員の選任についての件を採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、議案第18号 川場村監査委員の選任についての件は、同意することに決定しました。

地方自治法第117条の規定による除斥を解きます。

〔3番 丸山敏雄君着席〕

---

#### ◎日程第11 議案第19号 川場村固定資産評価員の選任について

○議長（小菅秋雄君） 日程第11、議案第19号 川場村固定資産評価員の選任についての件を議題といたします。

○議長（小菅秋雄君） 職員に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（小菅秋雄君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております、議案第19号川場村固定資産評価員の選任について、提案説明を申し上げます。

職員の庁内異動に伴い固定資産評価員を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。

よろしくご審議の上、原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
これより議案第19号 川場村固定資産評価員の選任についての件を採決します。  
本件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。  
よって、議案第19号 川場村固定資産評価員の選任についての件は、同意することに決定しました。

---

#### ◎日程第12 閉会中の継続調査申し出について

○議長（小菅秋雄君） お諮りいたします。  
日程第12、閉会中の継続調査申し出についての件を議題といたします。  
各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。  
よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### ◎日程第13 字句等の整理委任について

○議長（小菅秋雄君） 日程第13、字句等の整理委任についての件を議題といたします。  
お諮りいたします。

本臨時会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。  
よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。  
以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

## ◎村長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 村長から発言の申し出がありますので、これを許します。  
村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会において、議長、副議長、議会の委員会構成が決定になり、議会運営が円滑に進められること、ご期待申し上げます。また、ご提案をいたしました案件につきましては、議員各位には慎重審議の上、いずれも原案のとおりご決定をいただきましたことを、心より御礼を申し上げます。

本年は、平成から令和への改元により、ゴールデンウィークは10連休となり、世の中の混乱も予想されましたが、その不安もよそに、4月30日の退位の日、5月1日の即位の日は日本中が歴史的一幕を見届けるべく思い思いに過ごし、新時代の幕開けを実感いたしました。

川場村においても、田園プラザを中心に連日多くの観光客に訪れていただき、そのにぎわいは令和元年に華を添えるものと感じ入りました。その光景を目にするに当たり、川場村政をもっと前へ進める決意を新たにしたところであります。

5月半ばとなりますと、毎年の風景ではありますが、川場の里の田植えのシーズンを迎えます。水田に水が張られ、田植え後の青々とした風景を見るにつけ、すばらしい農村風景を感じるとともに、いつまでもこのすばらしい景観を後世に残す責任を痛感するものであります。

最後になりましたが、本日の議会において選任された小菅議長を中心に活発な議会活動が展開されますようご期待申し上げますとともに、議員の皆様のご活躍をご祈念申し上げ、臨時会閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

---

## ◎議長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

一般選挙後初めての本臨時会において、新議会の組織構成が決まり、改めて身の引き締まる思いであります。また、上程されました専決処分の承認及び人事案の同意について、議員各位のご協力によりまして、全ての案件が滞りなく議了の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

我々議員は、前期から誰一人かわることなく2期目を迎えることになりました。議員各位には、気分一新して、村民の負託に応えるため、今まで以上に議員活動に励み、前期よりも格段と充実した4年間となるよう、全身全霊を傾け邁進していただきたいと思っております。

また、村長を初め執行部皆様方のご協力等を切にお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

---

## ◎閉 会

○議長（小菅秋雄君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。



会議を閉じます。

以上をもちまして、令和元年第2回川場村議会臨時会を閉会いたします。

午後3時34分閉会